

安全データシート

作成 2021 年 11 月 30 日

1. 化学品及び会社情報

化学物質等の名称	: アレルゲンアイ® イムノクロマト 加熱用 甲殻類
製品番号	: 20 回用 : 034903、5 回用 : 035030
発売元	: プリマハム株式会社 基礎研究所
製造販売元 (連絡先)	: 株式会社つくば食品評価センター 検査試薬事業部
住所	: 茨城県土浦市中向原 635
電話番号	: 029-841-8950
メールアドレス	: Allergeneye@primaham.co.jp
推奨用途	: 食品中またはふき取り溶液中の食物アレルゲンの検査

2. 危険有害性の要約

(B): 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

化学品の GHS 分類

: 急性毒性 (経皮)	区分 5
: 皮膚腐食性・刺激性	区分 2
: 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 1
: 特定標的臓器毒性・単回ばく露	区分 1 (中枢神経系)
: 特定標的臓器毒性・反復ばく露	区分 2 (肝臓)
: 水生環境急性有害性	区分 2

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	: 皮膚に接触すると有害 : 皮膚刺激 : 重篤な眼の損傷 : 中枢神経系の障害 : 長期にわたる、または、反復ばく露により肝臓の障害のおそれ : 水生生物に毒性

注意書き【安全対策】

- : 粉塵またはミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- : 取扱い後はよく手を洗うこと。
- : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- : 環境への放出を避けること。
- : 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

- : 眼に入った場合: 直ちに医師に連絡すること。
- : 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- : 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。
- : ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
- : 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
- : 汚染された衣類を脱ぐこと。再使用する場合には洗濯すること。

: 眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。

【保管】

: 施錠して保管すること。

【廃棄】

: 内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。

上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

3. 組成及び成分情報

(B)：抽出液①（10 倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

化学名または一般名	濃度	化学式	CAS番号	危険有害成分
ドデシル硫酸ナトリウム	5%	CH ₃ (CH ₂) ₁₁ OSO ₃ Na	151-21-3	ドデシル硫酸ナトリウム

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で洗うこと。
: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。
: 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
: 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。
- 目に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
: 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 予想される急性症状および遅発性症状
- 吸入 : 咽頭痛、咳
- 皮膚 : 発赤
- 眼 : 発赤、痛み
- 経口摂取 : 吐き気、嘔吐、下痢
- 最も重要な徴候症状 : 皮膚炎を引き起こすことがある。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 火災時に有害なガスが発生するおそれがあるので、煙の吸入を避ける。
- 特有の消火方法 : 適切な消火剤を使用し、消火作業は風上から行う。
関係者以外は安全な場所に退去させる。
- 消火を行う者の保護 : 適切な保護具（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

(B)：抽出液①（10 倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

- 人体に対する注意事項 : 作業者は適切な保護具（『8.ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
- 保護具および緊急措置 : 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
関係者以外の立入りを禁止する。
- 環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。
- 封じ込め及び浄化の方法 : 漏洩したものを完全にふき取り密閉容器に回収し廃棄処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

(B)：抽出液①（10 倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

取扱い上の注意事項

技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 : 眼、皮膚との接触を避けること。

: 飲み込まないこと。

: 取り扱い後は良く手を洗うこと

: ガス、蒸気を吸入しないこと。

: 環境への放出を避けること。

接触回避 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管上の注意事項

技術的対策 : 溶液中にドデシル硫酸ナトリウムが析出した場合、40℃程度で温めて完全に溶解してから使用すること。

混合禁止物質 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン

8. ばく露防止及び保護措置

(B)：抽出液①（10 倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）

日本産業衛生学会 : 未設定

ACGIH : 未設定

設備対策 : 蒸気やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸器への保護具 : 保護マスク

手の保護具 : 適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具 : 適切な眼の保護眼鏡を着用すること。

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

(B)：抽出液①（10 倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

外観（物理的状态、色） : 無色透明な液体

臭い : なし

pH : データなし

融点、凝固点 : データなし

沸点、初留点 : データなし

引火点 : データなし

爆発範囲（上限・下限） : データなし

蒸気圧 : データなし

比重（相対密度） : データなし

溶解度 : 水と混合する

自然発火温度 : データなし

分解温度 : データなし

10. 安定性及び反応性

(B)：抽出液①（10 倍濃縮）に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

反応性 : データなし

化学的安定性 : 通常条件では安定

危険有害反応可能性 : 燃焼すると分解し、一酸化炭素や硫酸化合物を含む有毒で腐食性のガスを生じる。

	強酸化剤や強酸と反応する。
避けるべき条件	: 日光、熱
混雑危険物質	: 強酸化剤や強酸
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素や硫黄酸化物を含む有毒で腐食性のガス

11. 有害性情報

(B): 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

急性毒性	: 経口 ラット LD50=1200mg/kg 含有量 5% LD50>5000mg/kg	区分外
	: 経皮 ウサギ LD50=200mg/kg 含有量 5% LD50=4000mg/kg	区分 5
	: 吸入 データなし	
皮膚腐食性・刺激性	: ウサギ 「重度の皮膚刺激」	区分 2
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: ウサギ 「非可逆的な症状が観察された。」	区分 1
呼吸器感又は皮膚感作性	: 呼吸器感作性: データなし	
	: 皮膚感作性 : モルモット Maximization 試験: 陰性	区分外
生殖細胞変異原性	: 生殖細胞 in vivo 変異原性試験 小核試験: 陰性	区分外
発がん性	: データなし	
生殖毒性	: データなし	
特定標的臓器毒性・単回ばく露	: ラット 経口投与試験 下痢、自発運動低下、努力呼吸、呼吸数減少、昏睡 : ウサギ 経皮適用試験 振戦、強直間代性痙攣、呼吸困難が認められた。	区分 1 (中枢神経系)
特定標的臓器毒性・反復ばく露	: ラット 混餌投与試験において、ALT 及びアルカリホスファターゼ活性の増加、肝臓及び左側腎臓の重量増加がみられ、肝臓では肝細胞のわずかな肥大、分裂細胞の増加がみとめられた。	区分 2 (肝臓)
吸引性呼吸器有害性	: データなし	

12. 環境影響情報

(B): 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

水生環境急性有害性	: 甲殻類(アカルチア) EC50/LC50=0.12mg/L/96H 含有量 5%	区分 2
残留性・分解性	: 急速分解性が有り 分解度: 85.0% by BOD、99.3% by TOC	

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 正式許可を得た処理業者に内容を明確に開示して処理を委託する。 内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。
汚染容器及び包装	: 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従い適切に処分すること。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分すること。

14. 輸送上の注意

国連番号	: 該当なし
海洋汚染物質	: 非該当
国際規制	
陸上規制情報	: ADR/RID 規制されていない
海上規制情報	: IMO 規制されていない
航空規制情報	: ICAO/IATA 規制されていない
国内規制	
陸上規制情報	: 規制なし
海上規制情報	: 非危険物
航空規制情報	: 非危険物

特別な安全対策 : 運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。

15. 適用法令

(B) : 抽出液① (10 倍濃縮) に含まれるドデシル硫酸ナトリウムについて記載

消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 非該当
船舶安全法 (危規則)	: 非該当
航空法	: 非該当
海洋汚染防止法	: 非該当
化学物質管理促進法 (PRTR 法)	: 第一種指定化学物質 (政令番号 : 275)
化審法	: 優先評価化学物質 (法第 2 条第 5 講)

16. その他の情報

引用	: NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP) http://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop : 原料試薬供給先から提供された SDS 等
----	---

*本データシートは試薬に関する一般的な取扱いを主に記載しており、試薬以外としての取扱い及び大量取扱いに関しては考慮されていない場合があります。また、現在での最新の情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。

*新たな情報を入手した場合、商品の仕様に変更があった場合は、追加又は修正されることがあります。

*記載されている値は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。

*特殊条件下で使用するときは、その場の使用環境に応じて安全対策を実施してください。